

株式会社けんと放送 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら働きやすい環境を作り出すことにより、個別に有する能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年6月21日より平成33年6月20日までの3年間

2. 内容

・目標1

男性社員の育児休暇取得を推進する

〈対策〉

平成30年7月から

男性社員が育児休業を取得できることや育児休業給付金・育休中の社会保険料免除などの情報を電子メール等で周知する。また、育児休暇取得希望者に対しては、随時個別面談を行う。

平成30年8月から

ロールモデルとなる該当社員から、社内ミーティング内にて育児休暇中の体験記等の発表を行う。

・目標2

育児目的休暇を推進する

〈対策〉

平成30年7月

育児目的休暇の取得や制度について電子メール等で周知する。